

機械器具（12）理学診療用器具
管理医療機器 特定保守管理医療機器
汎用超音波画像診断装置（40761000）

超音波画像診断装置 EPIQ/Affiniti *（EPIQ シリーズ）

【形状・構造及び原理等】

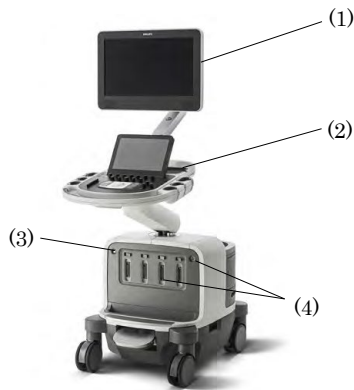
1. 構成

本装置は下記のコンポーネントにより構成される。

- (1) 超音波画像診断装置（本体）
- (2) 付属品（オプション）

2. 各部の名称

本体



- (1) モニタ
- (2) コントロールパネル
- (3) ECG ポート
- (4) プロブポート

3. 電氣的定格

内部電源：DC25.2V

- * 外部電源（本体）：AC100-240 V、50 Hz / 60 Hz、600VA

4. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類：クラス I 機器 / 内部電源機器

- ** 電撃に対する保護の程度による装着部の分類：

BF 形装着部 / CF 形装着部（プローブ）
耐除細動形 CF 形装着部（ECG ケーブル）

5. 仕様

(1) 寸法及び質量

寸法：608（幅）× 1,875（高さ）× 824（奥行き）（mm）
質量：102kg

6. 作動原理

本装置は、プローブより超音波を送信し、その反射超音波を受信し、超音波画像等を表示し診断する汎用超音波画像診断装置である。超音波画像等の情報は、磁気ディスク等の汎用記録装置（外部記録装置含む）に記録される。

【使用目的又は効果】

本品は、超音波を用いて体内の形状、性状又は動態を可視化し、画像情報を診断のために提供する装置である。

なお、本品は超音波を用いて肝臓、脾臓、膵臓、乳腺、甲状腺及び前立腺の硬さに関する情報を提供する機能を有する。

- ** また、超音波の減衰量を非侵襲的に計測し、肝臓の脂肪量を定性的に評価するための情報を提供する。

＜使用目的又は効果に関する使用上の注意＞

本製品は心臓への直接適用を意図していない。

【使用方法等】

1. 使用前準備

- (1) 電源ケーブルを 3P コンセントに接続する。
- (2) 患者の疾患の部位により、プローブを選択し用意する。
- (3) プローブに傷や変形のない事を確認し、本体装置に接続する。
- (4) 本体装置の電源を入れ、システムが正常に起動する事を確認する。

2. 使用中の操作

- (1) 必要に応じて患者データを入力する。
- (2) 適宜モニタの高さやコントロールパネルの位置を調整し、プリセットボタンで測定モードを選択する。
- (3) 各プローブの使用方法に従って操作する。
- (4) 必要に応じて、画像及び患者データを付属の DVD/CD-R またはプリンタ、USB 記憶装置を備えた装置に記録する。

3. 終了手順

- (1) 本体装置の電源を切り、プローブを本体装置より取り外す。
- (2) 取り外したプローブは、次の使用に備えて清浄な状態にしておく。

組み合わせて使用する医療機器

1. 心電図電極及びリード線

本装置は、以下の医療機器と組み合わせて使用する。詳細は取扱説明書を参照すること。

販売名	届出番号
PHILIPS ディスポーザブル電極	13B1X00221000008
ECG リード／ケーブル	13B1X00221000015

2. 超音波診断用プローブ

本装置は、以下のプローブを接続することができる。ただし、使用可能なプローブは、本体の型番、及びソフトウェアバージョンで異なる。詳細は取扱説明書を参照すること。

販売名	認証番号
フィリップス膣向け超音波診断用プローブ 3D9-3v	221ACBZX00019000
フィリップス超音波診断用プローブ KeRee シリーズ	219ACBZX00026000
フィリップス超音波診断用プローブ eL18-4	229ADBZX00117000
フィリップス超音波診断用プローブ C8-5	221ACBZX00013000
フィリップス超音波診断用プローブ C9-2	225ADBZX00203000
フィリップス超音波診断用プローブ C10-3v	225ADBZX00068000
フィリップス超音波診断用プローブ C10-4ec	225ADBZX00205000
フィリップス超音波診断用プローブ mC7-2	231AFBZX00045000

本製品には取扱説明書がありますので、必ず確認してください。

フィリップス超音波診断用プローブ D2cwc	221ACBZX00009000
フィリップス超音波診断用プローブ L12-3	221ACBZX00023000
フィリップス超音波診断用プローブ L12-5	221ACBZX00021000
フィリップス手術向け超音波診断用プローブ L15-7io	223ACBZX00021000
フィリップス超音波診断用プローブ L18-5	225ADBZX00204000
フィリップス超音波診断用プローブ S5-1	221ACBZX00027000
フィリップス食道向け超音波診断用プローブ S7-3t	225ADBZX00206000
フィリップス超音波診断用プローブ A シリーズ	219ACBZX00039000
フィリップス食道向け超音波診断用プローブ S8-3t	222ACBZX00052000
フィリップス超音波診断用プローブ S9-2	230AFBZX00092000
フィリップス超音波診断用プローブ V6-2	221ACBZX00022000
フィリップス超音波診断用プローブ VL13-5	221ACBZX00008000
フィリップス超音波診断用プローブ X5-1	223ACBZX00007000
フィリップス超音波診断用プローブ X6-1	223ACBZX00008000
フィリップス超音波診断用プローブ X7-2	226ADBZX00147000
フィリップス食道向け超音波診断用プローブ BayAd シリーズ	219ACBZX00024000
フィリップス食道向け超音波診断用プローブ X8-2t	229ACBZX00008000
フィリップス超音波診断用プローブ XL14-3	301AFBZX00049000
フィリップス超音波診断用プローブ V9-2	303AFBZX00019000
フィリップス超音波診断用プローブ mC12-3	303AFBZX00020000
フィリップス 超音波診断用プローブ mL26-8	305AFBZX00103000
フィリップス 食道向け超音波診断用プローブ X11-4t	306AFBZX00060000

3. その他

本装置は、以下の医療機器を接続することができます。ただし、使用可能な医療機器は、本体の型番、及びソフトウェアバージョン等で異なる。詳細については、本装置及び組み合わせて使用する医療機器の取扱説明書を参照すること。

販売名	認証番号
血管造影 X 線診断装置 Azurion	228ACBZX00012000
インテグリス アルーラフラットディテクター	21500BZY00208000
フィリップス画像診断用ワークステーション	22000BZX00781000

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

1. 超音波出力について

次の注意事項に従い、超音波の熱的、機械的作用をよく理解したうえで使用すること。

超音波出力は、診断可能な範囲で、できる限り低レベルに設定すること。また、検査時間を短くする等の配慮をすること。

2. エラストグラフィ機能による表示について

エラストグラフィ機能により表示される硬さの数値(kPa)は、伝搬速度(m/s)を基に算出される数値であり、実際の組織の硬さと必ずしも一致するものではない。

3. 眼球検査について

眼球検査を行う場合は、アプリケーションに眼用のプリセットが用意されていることを確認し、眼球のプリセットのみを使用して検査を行うこと。詳細は取扱説明書を参照すること。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。
2. 指定された機器以外の装置を接続した場合、所定の EMC 性能（電磁両立性）を発揮できないおそれがあるので指定機器以外は接続しないこと。
3. 本装置の傍で携帯電話等、電磁波を発生する機器の使用は、装置に障害を及ぼすおそれがあるので使用しないこと。

＜妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用＞

1. 妊婦、妊娠の疑いのある者及び小児へ使用する場合は医師の指示のもとで慎重に行うこと。
超音波出力について、胎児に対する高出力、長時間の使用、特に妊娠初期の胎児への使用は、慎重に適用すること。
2. シアウェーブエラストグラフィの使用については、胎児への安全性が医学的に確認されていないことから、妊婦、妊娠の疑いのある者に使用する場合には、胎児にブッシュパルスが照射されないように慎重に行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

耐用期間

7年 [自己認証（当社データ）による]

（但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある）

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検（日常点検）＞

1. 目視による点検

(1) 外観の確認

装置の外観に異常がないことを確認すること。

- ・ オプション機器、附属品等に、損傷や摩耗がないこと。

(2) 清浄性の確認

清浄な状態であることを確認すること。

- ・ オプション機器、附属品の洗浄・消毒方法は、取扱説明書等の指示に従って行うこと。

2. 機能の確認

(1) 装置の正常状態の確認

装置の正常状態・正常動作を確認すること。

- ・ システムの起動
- ・ 異音、異臭がないことを確認すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

＜業者による保守点検＞

定期点検を弊社又は弊社の指定する業者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社フィリップス・ジャパン

- ・ お客様窓口

電話番号：0120-556-494

平日 9 時～18 時

- ・ 修理受付窓口

電話番号：0120-381-557

製造業者：フィリップス ウルトラサウンド社

(Philips Ultrasound LLC)

国 名：アメリカ合衆国